

地方消費税交付金のうち、社会保障財源化分の使途について

令和元年10月1日からの消費税率の引き上げに伴い、地方消費税として都道府県分が1.7%から2.2%に改められました。この都道府県分のうち2分の1に相当する分が市町村に交付されています。

当市の令和6年度における地方消費税交付金の予算計上額は11億円で、このうち社会保障財源としての交付金は約6億円です。

令和6年度の使途については下記のとおり充当することとしています。

(単位:千円)

事業名称等	令和6年度予算額	一般財源額	充当交付金額
福祉医療事業	364,704	82,803	32,668
障がい福祉サービス事業	1,597,082	403,973	159,377
在宅介護用品助成事業	26,164	16,164	6,377
放課後児童健全育成事業	176,953	70,116	27,662
特定教育施設・保育施設入所事務	875,222	179,158	70,682
私立保育園等運営事業補助	139,720	115,530	45,579
公立保育園運営事業	566,655	463,023	182,673
予防接種事業	139,561	135,827	53,587
がん検診事業	35,988	32,349	12,763
私立幼稚園等運営事業補助	21,880	21,880	8,632
その他社会保障関係事業	6,887,241	4,640,279	0
計	10,831,170	6,161,102	600,000